

戸籍関係書類の誤送信について

市民課斎場から市民課あてにファックス送信する予定であった戸籍関係書類について、誤送信がありましたことを報告します。

概要

2月11日（木）に斎場で受理した死亡届について、戸籍の入力のために必要なことから、市民課あてにファックス送信すべきところ、誤って報道機関8社（おくやみ情報担当部署）に誤送信したものです。

1 誤送信した内容等

2月11日（木）に斎場において受理した死亡届（死亡診断書の部分を除いたもの）11件

2 対応状況

送信直後に誤送信に気づき、送信先である報道機関に連絡、当日中に6社、翌日（12日）に2社連絡し、状況を説明し破棄を依頼しました。

ご遺族に対しては、連絡がついた方から順次、謝罪を行っています。

3 再発防止策

今後、このようなことのないよう、対策を講じます。

本件に関するお問い合わせ先

市民課 斎場

電話 直通 / 027-224-2777